

徳島県食料・農林水産業・農山漁村 基本計画

「いのち」と「くらし」を支える農林水産基本計画！

徳島県農林水産部

目 次

I 計画の基本的な事項	1
第1 計画の基本理念	1
第2 計画の性格と役割等	2
II 長期ビジョン編	4
第1 基本的な考え方	4
第2 具体的将来像（ビジョン）	6
III 行動計画編	15
第1 基本目標	15
第2 施策展開の体系	17
第3 個別施策の展開	18
重点目標Ⅰ 本県の特長を生かした豊かで充実した食料の提供	18
重点目標Ⅱ 本県の特長を生かした農林水産業の振興	26
重点目標Ⅲ 本県の特長を生かした農山漁村の活性化	58
重点目標Ⅳ 県民等の参画及び協働による潤いと安らぎのある 農山漁村の保全	68
第4 行動目標計画	74
用語解説	82

I 計画の基本的な事項

計画策定の根拠

基本計画は、基本条例第10条の規定に基づき策定するものです。

＜条例第10条＞

（前略）食料の確保及び農林水産業の振興等に関する基本的な計画（以下「基本計画」という）を策定しなければならない。基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 1 総合的かつ長期的に講ずべき（中略）施策についての基本的な方針
- 2 （前略）総合的かつ計画的に推進するために必要な事項（以下略）

第1 計画の基本理念

基本理念 「いのち」と「暮らし」を支える
食料・農林水産業・農山漁村を次代へ継承する

本県では、恵まれた自然環境や地理的条件を活かし、多種多様な農林水産業が営まれ、そこから生まれ、育てられてきた食料は、永年にわたって「いのち」を支えてきました。

また、農地、森林、水域等を効率的に利用した人々の営みは、個性あふれる農山漁村を形成し、食料の安定的供給はもとより、県土の保全、水源の涵養、美しい景観の保全、人形浄瑠璃をはじめとする本県独自の地域の伝統的な文化を伝承する潤いと安らぎの場の提供等、「暮らし」を豊かで充実したものとしてきました。

この「いのち」と「暮らし」を支える農林水産業の持続的な発展と農山漁村の活性化を図るとともに、これらを貴重な財産として守り、健全な姿で次代へ継承し、本県の食料、農林水産業及び農山漁村の未来をゆるぎないものにしてまいります。

第2 計画の性格と役割等

1 計画の性格と役割

- この計画は、「本県農林水産業の目指すべき将来像」を県民と共有するため、県政の運営指針である「オンリーワン徳島行動計画（第二幕）」との整合性を図りつつ、「長期的に取り組むべき方策【長期ビジョン編】」として今世紀最初の四半世紀が経過する2025年頃を展望し、その将来像の実現に向けた道筋を示すとともに、これを達成するための「短期・中期的に重点的に取り組むべき方策【行動目標編】」を明らかにするものです。
- 「短期・中期的に重点的に取り組むべき方策【行動目標編】」においては、具体的な数値目標を明示するとともに、目標を達成するために重点的に施策を実施します。
- 県民・NPO・民間事業者などに対しては、食料・農林水産業・農山漁村の目指すべき目標を示すことにより、主体的な参画と積極的な協力を期待するものです。

2 計画期間

- 【行動目標編】は、平成21年度から平成24年度までの4年間とします。
- 【長期ビジョン編】は、「オンリーワン徳島行動計画（第二幕）」との整合性を図るため、2025年を目標年度とします。

3 進行管理

県民ニーズや社会・経済・財政の様々な事情の変化に適切に対応し、計画の円滑な推進を図るために、施策の適切な進行管理を行います。

- (1) 基本条例に基づき、毎年度、徳島県農林水産審議会の意見を聴取し、6月定例県議会に報告・公表。

報告内容

- ☐ 食料、農林水産業及び農山漁村の動向
- ☐ 食料供給の確保及び農林水産業の振興等に関する施策の実施状況及びその効果

- (2) 計画の見直し

「オンリーワン徳島行動計画（第二幕）」との整合性を図るため、計画期間の折り返し点となる平成22年度末に中間見直しを行います。

4 計画の構成

この計画は、以下のとおり「長期ビジョン編」及び「行動計画編」から構成します。

I 計画の基本的な事項

- 第1 計画の基本理念
- 第2 計画の性格と役割等

II 長期ビジョン編

- 第1 基本的な考え方
- 第2 具体的将来像

III 行動計画編

- 第1 基本目標
- 第2 施策展開の体系
- 第3 個別施策の展開
- 第4 行動目標計画

Ⅱ 長期ビジョン編

第1 基本的な考え方

長期ビジョン編は、「経済社会のグローバル化」や「人口減少、少子高齢化」といった「時代の潮流」を的確に把握した上で、「将来のあるべき徳島の農林水産業」のビジョンを県民の皆さんと共有し、貴重な財産として、次代を担う子どもたちに引き継ぐべく、その実現に向けた「道筋」をお示しすることを目的としています。

本県の農林水産業には、「生鮮食料供給地」として「食料供給力の向上」への取り組みをはじめ、明るさが実感できる「地域経済社会の実現」、雇用の場としての「農山漁村の活性化」、「地球温暖化対策」などの環境問題への対応、県民のいのちとくらしを守り自然災害に強い農山漁村づくりなど、長期的な視点に立って解決していかなければならない様々な課題があります。

このため、様々な課題へ的確に対応し、県民の皆様の農林水産業への期待に応え、たくましい農林水産業を実現できるよう、県として取り組むべき「施策の方向性」を次の9点といたしました。

- (1) 生産と消費の距離が近いという本県の特性を生かした「生鮮食料供給地」としての責務を果たすことにより、「豊かで充実した食料を提供」すること。
- (2) 恵まれた自然環境を生かした多種多様な農林水産業を展開することにより、県民の「いのち」を支える「農林水産業の持続的な発展」を図ること。
- (3) 「高い技術力」と「創意工夫」を生かした農林水産業者の生産活動等により、「とくしまブランド」のより一層の充実を図ること。
- (4) 本県の農林水産業を、その多様な担い手が自信と誇りを持って従事できる本県の「基幹産業として持続的に発展」させること。
- (5) 農林水産業の自然循環機能を活用することにより、「地球環境の保全に貢献」

する農林水産業を推進すること。

- (6) 高品質で多種多様な本県の農林水産物と本県の中小企業者等が有する高い生産技術等とを有機的に連携させ、「農商工連携」を促進すること。
- (7) 中山間地域等をはじめとする県内各地域の農山漁村を、それぞれが持つ自然的・文化的な特性等の豊富な地域資源を活用することにより、「人・物・情報」が循環する活力のあるものとする。
- (8) 農林水産業及び農山漁村が持つ「多面的機能」が将来にわたり適切かつ十分に発揮されるようにするとともに、田園環境の再生及び創造を推進すること。
- (9) 県民等が農林水産業への「体験」その他の主体的な「参画」をすることにより、県民の「いのち」を支える農林水産業への理解を深めるとともに、「協働」により潤いと安らぎのある農山漁村の保全に努めること。

長期ビジョン編としては、これら「施策の方向性」に沿って本県の農林水産業・農山漁村を次代に継承し、将来にわたって県民の皆様「いのち」と「暮らし」を支える食料・農林水産業・農山漁村の恩恵を享受できるよう施策を展開してまいります。

第2 具体的将来像（ビジョン）

【食 料】 1

項 目	課 題	目 指 す 将 来 像
「人口減少・少子高齢化」	○食に関する知恵や文化の継承	<u>「食料自給率の向上」</u> ○消費と生産の連携により農林水産業への理解が進み、高い自給率となっています。 ○耕作放棄地が解消され優良農地が確保されています。 ○県、市町村、農林水産業者、農林水産関係団体、県民等が連携し、食料供給力の確保に向けた施策が総合的に実施されています。 <u>「食の信頼の確保」</u> ○農林水産業者は消費者の信頼を得られるよう、たゆまぬ努力を重ね、安心安全な食料が生産供給されています。 ○生産情報が公開され食の信頼が確保されています。 ○食料に関する情報の発信により「食生活を支える環境」が整備されています。 ○家畜衛生管理体制の強化と家畜伝染病に対する危機管理体制の強化が図られています。 ○適正な獣医療の確保が図られています。 ○食品産業事業者が自らの事業活動を通じて、食料の安定的な供給に努めています。
「地球温暖化・資源の枯渇」	○国際的な食料需給のひっ迫	
「経済社会のグローバル化」	○食文化の無国籍化	
「ICTがもたらす社会の変化」	○情報発信チャネルの多様化	
「多様・多選択社会」	○「食の豊かさ」の多様化	

【食 料】 2

項 目	課 題	目 指 す 将 来 像
		<u>「食育の推進」</u> ○県民運動としての食育が定着しています。 ○消費者は健全で豊かな食生活を心がけ、本県の農林水産物を積極的に消費しています。 ○数多くの情報が発信される中、「食を選択する力」が養われ、各々に応じた健全な食生活が行われています。 ○高齢者等との交流により地域の食文化が伝承されています。 ○消費者と生産者の交流が進み、地産地消活動が定着しています。

【産 業】 1

項 目	課 題	目 指 す 将 来 像
「人口減少・ 少子高齢化」	○担い手の確保 ○国内食料消費 動向	<u>「安定的な担い手の確保」</u> ○認定農業者や農業法人などの経営感覚に優れた経営体を中心となって、集落営農や女性・高齢者などの多様な担い手とともに、本県農業の発展をささえています。 ○農林水産業に関心をもつ他業種企業からの参入や、ＵＩターンにより意欲ある人材が数多く就業しています。 ○子供達が農林水産業に関心を持つよう教育環境が整備され、農林水産業の役割が広く認知されています。 <u>「技術力の向上」</u> ○ロボット技術やバイオマスエネルギー・ＬＥＤの活用など新技術の開発が進み、農林水産業に定着しています。 ○ＩＣＴを利用した効率的な生産活動が行われています。 ○機械化や省力化が進み、軽労働力化が図られ、高齢者や女性などが無理なく従事できます。 ○研究開発や技術など知的資本の蓄積が進むとともに、有効に活用されています。 ○生涯現役の高齢者の熟練技術が新規参入者に継承されています。
「地球温暖化・ 資源の枯 渇」	○環境変化に対 応する技術の 転換 ○脱石油社会の 実現	
「経済社会の グ ロー バ ル 化」	○貿易の自由化 ○労働形態の多 様化	
「ＩＣＴがも たらす社会の 変化」	○新たな市場開 拓・ニーズの 拡大 ○情報発信チャ ンネルの多様 化	
「多様・多選 択社会」	○ライフスタイ ルの多様化	

【産 業】 2

項 目	課 題	目 指 す 将 来 像
「人口減少・ 少子高齢化」	○担い手の確保 ○国内食料消費 動向	<u>「とくしまブランドの定着」</u> ○新たな「とくしまブランド」が数々創出され、日本のトップブランドとして、消費者に浸透しています。 ○高い技術力に支えられた本県の農林水産物が、安定的かつ有利に販売されています。 ○東南アジアを中心に海外で評価が確立し、豊かなとくしまの食材が、世界の食卓をにぎわしています。 ○環境に優しい農林水産業の推進により、「安全・安心ブランド」として確立しています。 ○安定した経営が営まれ、安全で安心して消費できる農畜水産物の生産・供給が図られています。 <u>「生産性の向上」</u> ○生産基盤の整備などが進み、優良な農地が維持確保されています。 ○基盤整備が進んだ優良農地において、多様な担い手農家により、とくしまブランドの生産が増えています。 ○農道網の整備により、農林水産物を運搬する自動車や農機具の大型化が図られ、生産者による効率的な農林水産業が実施されています。
「地球温暖化・ 資源の枯 渇」	○環境変化に 対応する技術の 転換 ○脱石油社会の 実現	
「経済社会の グ ロー バ ル 化」	○貿易の自由化 ○労働形態の多 様化	
「ＩＣＴがも たらす社会の 変化」	○新たな市場開 拓・ニーズの 拡大 ○情報発信チャ ンネルの多様 化	
「多様・多選 択社会」	○ライフスタイ ルの多様化	

【産 業】 3

項 目	課 題	目 指 す 将 来 像
「人口減少・ 少子高齢化」	○担い手の確保 ○国内食料消費 動向	<u>「森林関連産業の飛躍」</u> ○豊富な森林資源を活かした多様な森林関連産業が、山間部の基幹産業として、安定的に営まれています。 ○林業の作業現場は、高性能で安全な機械を駆使する若者で溢れています。 ○県産木材は、住宅や家具のみならず、薬品や工業原料など身の回りのあらゆるところに利用されています。 <u>「地球環境の保全」</u> ○バイオマス資源の燃料利用や堆肥利用が推進され、環境に配慮した農林水産業が営まれています。 ○フードマイレージ*やカーボンフットプリントなど環境負荷に関する表示が定着し、消費者が環境にやさしい農産物を優先的に選択できるようになっています。 <u>「新たなビジネスの創出」</u> ○農林水産業が核となった農商工連携が活発となり、農業と連携した新しいビジネスが発展しています。 ○農商工連携により、ニーズを的確に捉えた「多彩な産品」や「徳島ならではの」特徴ある商品が数多く創出され、消費者から支持を得ています。
「地球温暖化・ 資源の枯 渇」	○環境変化に 対応する技術の 転換 ○脱石油社会の 実現	
「経済社会の グ ロー バ ル 化」	○貿易の自由化 ○労働形態の多 様化	
「ＩＣＴがも たらす社会の 変化」	○新たな市場開 拓・ニーズの 拡大 ○情報発信チャ ンネルの多様 化	
「多様・多選 択社会」	○ライフスタイ ルの多様化	

【地 域】 1

項 目	課 題	目 指 す 将 来 像
「人口減少・少子高齢化」	○中山間地域等の地域社会の維持	<u>「農山漁村地域の魅力発信」</u> ○農山漁村地域の自然や文化が「心の原風景」として愛され、都市住民等の「やすらぎの場」として多くの人が訪れています。 ○農林水産業の「生産体験」や農山漁村の「生活体験」の提供が進み、魅力が増大しています。 ○地域の個性を活かした商品やサービスが数多く提供され、定着しています。 ○住民や来訪者にとってニーズにあった情報が提供され、生活やレジャーに役立っています。 ○整備の進んだ森林は、CO₂吸収面で地球環境に大きく貢献し、森林浴など都市住民の癒しの場ともなっています。
「地球温暖化・資源の枯渇」	○生態系の急激な変化	
「経済社会のグローバル化」	○商品・サービスの独自性への期待	
「ICTがもたらす社会の変化」	○自在なコミュニケーション	
「多様・多選択社会」	○ライフスタイルの多様化	<u>「新しいライフスタイルの提供」</u> ○平日は近畿圏で働き、週末は徳島の農山漁村で生活する等の二地域居住スタイルが定着しています。 ○ICTを活用した農山漁村ライフが進み、農山漁村に居ながら都市部の仕事がされています。 ○生活環境の改善が進み、便利で快適な暮らしができます。

【地 域】 2

項 目	課 題	目 指 す 将 来 像
		<u>「農林水産業・農山漁村の次代への継承」</u> ○多種多様な生物の生息の場としての環境が維持されています。 ○親水性の水辺空間など「環境学習の場」としての提供が進み、子ども達が自然を学んでいます。 ○自然災害に強い農山漁村が形成され、不安なく快適に生活や農林水産業を行っています。 ○都市から農村へ安らぎを求めて移住する人が増え、人口減少に歯止めがかかり、新たな担い手と共に地域の農業や景観保全を支えています。

【協 働】

項 目	課 題	目 指 す 将 来 像
「人口減少・少子高齢化」	○役割の分割	<u>「農林水産業への参画」</u> ○ボランティア活動により農林水産業へ参画する機会が増えています。 ○森林環境の保全への理解が進み、一人一人が環境を大切にする活動に参加し、社会全体で豊かな森林を支えています。 ○様々な世代で、農林水産業についての学習機会が充実しています。 <u>「多様な主体による協働」</u> ○多様な主体の参加により、農山漁村の保全活動が進んでいます。 ○1人ひとりが持つ専門知識や経験が活用され、生き活きと活動しています。 ○地域に根ざす独自の文化を次の世代に継承する活動が充実しています。 ○NPO法人など、組織の創設が進み、意欲ある人が協働活動に参画しやすくなっています。 ○情報発信を行うネットワーク化が進み、活動の内容が広く周知できるようになっています。
「地球温暖化・資源の枯渇」	○生態系の急激な変化	
「経済社会のグローバル化」	○商品・サービスの独自性への期待	
「ICTがもたらす社会の変化」	○情報発信チャネルの多様化	
「多様・多選択社会」	○社会参加による「自己実現」	

Ⅲ 行 動 計 画 編

第1 基本目標

行動計画編は、「計画の基本理念」及び長期ビジョン編においてお示した「本県農林水産業の目指すべき将来像」を実現するために、「短期・中期的に重点的に取り組むべき方策」を明らかにするものです。

農林水産基本条例で掲げた4本の柱に沿って、4つの「重点目標」と18の「小目標」を定め、その実現を目指します。

- 重点目標Ⅰ 「本県の特長を生かした豊かで充実した食料の提供」
- (1) 食料供給機能の強化による食料自給率の向上
 - (2) 安全で安心な食料の安定的な供給
 - (3) 食育の推進
 - (4) 地産地消の推進

- 重点目標Ⅱ 「本県の特長を生かした農林水産業の振興」
- (1) とくしまブランドの創出及び海外への進出
 - (2) 活力ある農林水産業の振興
 - (3) 優良な生産基盤の整備及び保全等
 - (4) 多様な担い手の育成等
 - (5) 地球環境の保全への貢献等
 - (6) 新たな技術の開発及び普及
 - (7) 農商工連携の促進

- 重点目標Ⅲ 本県の特長を生かした農山漁村の活性化
- (1) 魅力ある農山漁村づくり
 - (2) 中山間地域等への支援
 - (3) 農山漁村と都市との交流促進
 - (4) 鳥獣による被害の防止
 - (5) 自然災害に強い農山漁村づくり

重点目標Ⅳ 県民等の参画及び協働による潤いと安らぎのある農山漁村の保全

(１) 県民等の農林水産業への参画

(２) 協働による農山漁村の保全活動の推進

重点目標を達成するために効果的な施策を重点的に実施することとし、各重点目標ごとにそれぞれ「重点施策」を設定し、具体的な数値目標や達成年度などの工程を明示した「行動計画」としています。

第2 施策展開の体系

〇〇「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の施策体系表〇〇

